

庄内町教育委員会議事録

平成 30 年第 12 回定例会

平成 30 年 11 月 28 日

庄内町教育委員会

庄内町教育委員会 平成30年第12回定例会 議事録

- 1 会議日程 平成30年11月28日(水)
 開会 午後2時02分
 閉会 午後3時24分
- 2 会議場所 庄内町役場立川庁舎 第二会議室
- 3 内 容
- 1 開 会
- 2 議事録承認
 平成30年第11回定例会議事録
- 3 報 告
 (1) 経過報告
 (2) その他
- 4 付議事件
 日程第1 議案第37号 平成30年度庄内町一般会計補正予算(第6号)の申出について
 日程第2 議案第38号 庄内町立図書館整備基本計画の策定について
- 5 その他
 (1) 第13回教育委員会定例会の開催について
 日時:平成30年12月26日(水)午後2時00分
 場所:立川庁舎3階 第二会議室
 (2) その他
- 6 閉 会
- 4 出席者 教育長 菅原 正志
 教育委員 今野 悦次(第一職務代理者)
 教育委員 梅木 均(第二職務代理者)
 教育委員 太田 ひろみ
 教育委員 齊藤 雅子
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴人 なし
- 7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者
 教育課長 佐藤 美枝
 社会教育課長 上野 英一
 社会教育課長補佐兼文化スポーツ推進係長 小林 重和
 指導主事 高橋 一枝
 主査兼図書館係長 佐藤 晃子
 主査兼社会教育係長 阿部 浩
 主査兼学校教育係長 清野 美保
 教育施設係長 押切 崇寛
 教育課補佐兼教育総務係長 佐藤 貢

開 会	(午後2時02分)
教育長	平成30年第12回庄内町教育委員会定例会の開会を宣し、2議事録承認平成30年第11回定例会議事録承認について、意見を求める。
各委員	[質疑の声なく]
教育長	平成30年第11回定例会議事録承認の同意を確認し、3報告(1)経過報告【資

	料1】について、事務局に説明を求める。
佐藤教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	11月27日余目駅前朝7時からあった犯罪被害者支援週間広報活動は、庄内総合高校の生徒ボランティアの人達の協力もあり、広報チラシとポケットティッシュの配布の広報活動を警察署の方々と一緒に行ったが、他の協力参加者から感心する声もあり、高校生ボランティアは大変立派なものでした。最近では生徒の登下校時の服装の乱れも見られなくなり本当に良くなっていると感じています。他に報告事項でのめれや確認したいことはありませんか。
今野委員	明治維新150年記念事業フォーラムへの入場者はどの位でありましたか。
上野社会教育課長	響ホール大ホールでの開催は、500人定員の7割程の来場者があったものと思っています。清川公民館はほぼ満員であったと思いますが、ただ、若干参加予約していた方が来られなかったという事もありました。
今野委員	席数は100席位だったのですか。
上野社会教育課長	120席位の定員であったので、それに近い人数の参加者があったもの捉えています。
教育長	清川公民館での開催はほぼ満員であり、響ホールでの開催も300人を超えての開催となり盛況に開催できたことは、素晴らしい会であったものと感じています。
今野委員	他には26日の中学校運動部部活動地域指導者等研修会は、どのような内容であったのですか。
教育長	高橋指導主事に説明を求める。
高橋指導主事	ペップトークという指導上の子供達への勇気付け、士気を高めるにはどうするのかと言う内容で、講師を招聘しての講演とこの春より本格実施となる部活動指導のガイドラインの現状報告と今後の取組みの確認ということでの開催でありました。
梅木委員	これの出席者は何人であったのですか。
上野社会教育課長	講師を入れ76人でありました。
梅木委員	出席者76人には部活動の学校顧問など先生方も入っているのですか。
上野社会教育課長	地域指導者が殆どで、他には中学校の先生方が9名と事務局、体育協会とコメツち、保護者代表などの出席者でありました。
教育長	11月24日の夢サポート塾公開及び研修会の開催状況について、指導主事の説明を求める。
高橋指導主事	参加申込は当初20名程度であったが、当日は数名の町議会議員を始めとし、中学校の先生方で当初の申込のなかった方の参加もあって、25名ほどの参加者となり盛況な会となっている。また、中学生の勉強する姿が非常に落ち着いていて、是非自分の市町でも取り入れて実施したいとの意見が多く出されるなど、非常に上手くいった会でありました。また、サポート塾のコーディネーターとなっている太田委員へは特段の協力を感謝いたします。
教育長	11月分の経過報告について再質疑等を問う。〔質疑の声なく〕報告(1)経過報告を終了し、報告(2)その他について説明を求める。〔報告(2)その他での報告事項がなく〕4付議事件の協議に移り、日程第1議案第37号平成30年度庄内町一般会計補正予算(第6号)の申出について事務局に説明を求める。
佐藤教育課長	(資料に基づき説明する。)
上野社会教育課長	(資料に基づき説明する。) 内藤秀因水彩画記念館運営費の補正予算要求に至るまでの経過を説明する。 内藤秀因画伯の作品約2,000点を収蔵しているのが、水彩画記念館第一収蔵室で

	あり、保管している棚が単なる物品棚となっており、その多くがダンボール箱での保存となっている。この事による作品の劣化や絵の出し入れや額装時の破損などが発生している状況にある。加えて収蔵庫には、その他に古文書や佐藤幸徳中将の遺品を含む、植物標本などを一緒に保存せざるを得ないところであり、絵画の保存環境としては好ましくない状況である。この第一収蔵庫の保存環境整備を図るためにふるさと応援寄附金を活用することとし、今年の4月1日から寄附金の募集を開始し、9月15日で目標額を達成している。これを財源として12月補正予算に歳入歳出それぞれに500万円を計上して保存環境の整備を図ることとしている。なお、歳出補正内容の詳細については、事業用消耗品として絵画保存用の中性紙ボードや保存箱の購入、現在の物品棚の搬出作業手数料、備品購入費として絵画の収蔵に適した専用の棚や大型の作品用の額等を購入するものとなっている旨補足説明する。
教育長	議案第37号に対する質疑を求める。
今野委員	収蔵庫の換気、空調などは現在どの様になっているのですか。
佐藤主査兼図書館係長	第一収蔵庫は24時間体制で室温を摂氏20度として、湿度も一定に保たれる設備状況となっています。
教育長	収蔵庫の保存環境整備費として、補正予算が500万円計上されることにより、全体の保存環境の整備として考えればどの位の進捗となるのですか。
佐藤主査兼図書館係長	パーフェクトな保存環境を整備するには、まだまだ多額の費用が掛かるものと見込まれるが、まずは保存する入れ物の整備を図ることとして専用の棚を準備することが、保存環境整備では一番選択肢が高いものとして、これを進めていく考えであり、専用棚を設置した後にそれに付随する備品等の購入として、年次計画での取り組みとして順次に追加購入するとか、中性紙ボードの計画的な整備とかを時間を掛けて長い計画で行っていきたいと考えています。
上野社会教育課長	基金に積み立てをして繰入れする額は500万円ですけれど、その額は寄附金総額の20パーセントの額ですので、2,500万円が寄附金としていただいた総額となります。件数としては、2,196件でありました。また、今年からふるさと応援寄附金の返礼率を50パーセントから30パーセントに引き下げたものですから、去年の清河八郎大河ドラマプロジェクトに対しての時よりも時間が掛かってしまったということでもあります。
教育長	作品の保存で危機的な状況であったのだが、これを受け、少しは危機的な状況の改善が図られるということなのですか。
佐藤主査兼図書館係長	改善に向かってスタートを切ったということで認識いただければと考えています。
教育長	この500万円が活用されて完成になれば少しは改善が進むということですので、大変有り難い補正額となっているものと考えています。
今野委員	絵画2,000点に対して、額縁はどの位あるのでしょうか。
佐藤主査兼図書館係長	手持ちで保有している額縁は、本当に少ない状況であります。(実数について資料確認を行う)
今野委員	作品数の1割位ですか。
上野社会教育課長	60号が25枚であります。
今野委員	その都度作品の展示替え時に入れ替えを行うということなのか。
佐藤主査兼図書館係長	はい、そうです。
教育長	作品の入れ替え作業を行う時が傷つく一因となっています。

佐藤主査兼図書館係長	入れ替え作業を行う時は、手袋の装着などの保護対策はするのですが、普通、美術界では、キュレーターや職員またはサポートする人間などが、絵画原紙を直に触って入れ替え作業をし、移動して展示等をするのは、常識的にはあり得ないことで、そういった展示替えを現在やらざるを得ない状況であり、それを緩和するために中性紙ボード、マットソーを今ここに持って来ているが、中性紙とボードの間に絵画原紙を入れて保護しながら、原紙になるべく直に触る事がないようにし、ボードごと額装する対応を今後も進めて行きたいと思っています。
教育長	ふるさと応援寄附金を活用してこの様な対応が出来るのだという事を、具体的に目で見えるものとして示して納得していただくことも大切であると考えています。再度質疑求める。〔意見の声なく〕議案第37号平成30年度庄内町一般会計補正予算（第6号）の申出について原案のとおり決することで如何か問う。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第37号平成30年度庄内町一般会計補正予算（第6号）の申出については、原案のとおり可決されたことを述べ、日程第2議案第38号庄内町図書館整備基本計画の策定についてを議題とし、事務局に説明を求める。
上野社会教育課長	（議案38号の本文とこれまでの経過について説明する。） 本町の町立図書館は竣工から39年経過しており、施設の老朽化や狭あい化のみならず数多くの課題を抱えており、利用者には大変な不便を掛けている。図書館の整備については、合併前より検討を進めて来ているが、学校の耐震化や新しい施設整備の関係もあり、図書館整備の実現には至っていない状況である。一方で、日本各地では新たな機能を持つ図書館が誕生しており、本町でも図書館整備に向け、教育委員会内部の検討として昨年8月の本定例会において、現在地での改築を柱とする図書館整備基本構想を決定いただいている。今年度は、図書館アドバイザーや図書館整備検討会を設置し、図書館整備基本計画の原案づくりを進めてきたという状況である。その過程において、図書館フォーラムの開催や町内小中学生へのアンケート調査の実施、庄内総合高校3年生によるふるさと探究学習による提案など、様々な意見を確認してきている。その後パブリックコメントの実施や図書館協議会からの意見聴取を行ったうえで、本日の図書館整備基本計画の策定について付議することになったこれまでの経過について説明する。
佐藤主査兼図書館係長	（資料に基づき説明する。）
教育長	議案第38号に対する質疑を求め、梅木委員に発言を求める。
梅木委員	基本計画の30ページにある図書館ボランティアについて、今後の見込み等についてどのように考えているのかお聞きしたい。
佐藤主査兼図書館係長	図書館のボランティアは、読み聞かせのボランティアと書架整理や館内整備、事業開催時など運営面でのボランティアの二つがあり、本館である図書館では読み聞かせのボランティアが複数活動している状況にあるが、事業サポートスタッフとしてのボランティア活動はないのが現状であります。分館応援団ということで、分館では図書館ボランティアの運営面での活動があり、太田委員もそのスタッフで活動いただいています。まずは積極的に募集して、活動していただくボランティアをより多く募り、職員がその中に入り、それぞれに役割を充てて、将来的には事業運営面に町民ボランティアが深く関わり、年間を通して活動できる様なところを目指していきたいと考えています。心配と期待する部分があるがそのように進めていきたいと思っています。
梅木委員	是非、ボランティアの活動を活発に進めていただきたい。もう一つお聞きしたい

	のですが、もし、実際に図書館が改築された場合に玄関エントランスの向きはどちらの方角になるのですか。
佐藤主査兼図書館係長	新庁舎建設との絡みもあるが、基本計画の2ページの新庁舎整備後の周辺イメージ図を見ていただくとよく分ると思いますが、新庁舎の建設に併せてその前面に広く駐車場が整備されますので、図書館が改築される場合は、新たに駐車場を考えなくてもその駐車場を共用することが可能であると考えていますので、同じ場所での改築であるので、必然的に北側に玄関が配置されるものと考えています。具体的には実施設計を作成する頃に詳しくお示しできるものと考えています。
教育長	再質疑とし、齊藤委員に発言を求める。
齊藤委員	学習の場としての図書館改修に向け、力を入れていくという考え方であるが、現状の高校生の姿を見たり、直接話しをして聞いたりするとクラッセの2階で勉強をするという者が圧倒的に多いようである。基本計画には学習スペースが50㎡程の面積となっているが、何人位が学習できる広さであるのか教えていただきたい。
佐藤主査兼図書館係長	学習スペースは2階になると考えていて、その座席数の詳細までは現状では考えを示していないが、学習スペースのみならず館内の閲覧スペース等での学習することは可能であると考えています。
齊藤委員	他には開館時間のことですが、平日利用される大人の方は、普通であれば仕事が終わってからの利用となると思うが、それらを考えると利用時間が夜9時ごろまでとなればよいなと思っています。それが毎日ではなくても週に何日か設けていただければよいなと思っています。
佐藤主査兼図書館係長	指定管理者制度を導入して運営している図書館については、利用時間に対して臨機に対応しているところがあるようですが、本町は社会教育施設として直営で運営しているので、利用時間を伸ばすことには限界があるものと考えています。貴重なご意見として捉えています。
上野社会教育課長	現在図書館で開催している古文書解読講座は、年6回で日曜日の午後からの開催としているが、ある程度多くの参加者を得て開催が成り立っています。それを考えれば週休日の図書館の利用時間内での来館対応も可能であり、その様な対応でお願いできるものと考えています。
教育長	再質疑とし、今野委員に発言を求める。
今野委員	公共施設であるのでバリアフリー化であることが大切であると考えているので、整備検討委員の中に福祉関係の人とか障がいを持つ人とかが入っての討論が成されたのでしょうか。
佐藤主査兼図書館係長	委員の中には福祉関係の人とか障がいを持つ人は、入っていませんでした。
今野委員	福祉関係に携わっている人の見方、考え方は大切であり、特に障がいを持つ方々の目線が大事で、段差や傾斜、手摺の位置や高さ、物の高さ等、実際にその方達が感じている意見を取り入れてもよかったのではないかと考えています。また、カウンター付近には、筆談できるボード等を設置すべきではないかとも思っています。
佐藤主査兼図書館係長	あらゆる人々が利用するものと考えているので、貴重なご意見であると受け止めており、今後、実施設計段階までに寄せられる意見を検討してそれを反映させ、より利用し易い図書館づくりを進めていきたいと思っています。
今野委員	分かり易く上手く纏め上げていただいた基本計画であると思っているが、基本コンセプトのところでもっと利用者へのアピールする部分を出すべきではないの

	ですか、また、一層魅力的な図書館であることを知っていただくべきではないのですか。
佐藤主査兼図書館係長	この基本計画に纏め上げるまでに実現できる図書館改築が進められることを願い、想定しながら、多くの人に伝わる資料として心掛けながら作成に務めてきています。
教育長	パブリックコメントの状況についてはどうなっていますか。
佐藤主査兼図書館係長	パブリックコメントについては、1件寄せられており、内容としては新庁舎建設及び西庁舎の改修等の絡みでの図書館改築の必要性を問うものと、立川地域の住民は基本的に本館の図書館を利用しないので、改築を行うにしても規模の縮小、減築してコストカットを図るべきとの意見が出されています。
教育長	昨年の整備基本構想の策定時より今回出された基本計画は非常に上手く纏められたものと感じています。分りやすいものになっていると思っています。しかし、町民が納得できる図書館改築を進めるポイントとなるのは、何故改築なのか、何故今の場所なのか、図書館を改築した場合の利用のコンセプトをしっかりと示すことができるのかどうか。また、それには夢が持てるものなのか。立川地域の住民に対して分館のあり方や開架も含めて十分な理解が得られるのかなど、町民に対して十分に説明責任を果たし、理解して同意が得られるようなものとして進めていかなければならない事であると考えています。再質疑を求める。〔意見の声なく〕議案第38号庄内町立図書館整備基本計画について原案のとおり決することで如何か問う。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第38号庄内町立図書館整備基本計画については、原案のとおり可決されたことを述べ、他には付議事件はないので5 その他(1) 次回の第13回教育委員会定例会の開催について、来月12月26日水曜日午後2時と提案させていただきますが、皆さん都合はどうですか。
委員	それぞれ「対応可能」の発言あり
教育長	次回定例会の開催について予定どおり12月26日とする旨述べ、5 その他(2) その他について発言を求める。
社会教育課長	次回の定例会で複合型屋内運動施設整備等検討会の最終案が纏まったので報告させていただきたいと考えています。
教育長	再度、その他の発言を求める。〔他に意見無く〕平成30年第12回教育委員会定例会の終了を宣する。
閉会	(午後3時24分)